

会 務 月 報

第391号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■平成27年9月常任理事会議事概要

1. 日 時 平成27年9月3日（木）
13:30～15:10
2. 場 所 日事連会議室
3. 常任理事会構成者総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成者総数14名、定足数8名、出席者数13名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 大内達史
副 会 長 宮原克平、富岡 學、佐野吉彦、田畑光三、
朝岡市郎、井上精二
専務理事 居谷献弥
常任理事 伊藤光洋、遠藤正幸、栗原憲昭、佐々木宏幸、
仲元典允、山本康一郎
事 務 局 前田敏明事務局局長兼総務課長、鈴木雅之の広
報企画担当課長、千浜民子業務課長
欠席者 井上精二副会長
5. 議 長
大内達史会長より議長について諮り、宮原克平副会長を議長に選任した。
6. 議事録署名人
大内達史会長、宮原克平副会長
7. 議 事
(1) 専決事項
1) 平成27年度日事連建築賞の受賞者決定の件
事務局より、資料1によって応募数、選考経過及び表彰

等について説明がなされ、平成27年度日事連建築賞の受賞者決定について諮ったところ、異議なく資料1のとおり受賞者を決定した。

2) 年次功労者表彰者の決定の件

事務局より、資料2によって表彰規程に該当する単位会から推薦された候補者が35名であること及び表彰について説明がなされ、平成27年度年次功労者表彰者について諮ったところ、異議なく資料2のとおり表彰者を決定した。

(2) 協議事項

1) 第39回建築士事務所全国大会の運営等について

事務局より、資料3によって、大会当日の運営、正副会長の役割及び単位会からの参加申込状況について説明し、大内会長より、自由民主党建築設計議員連盟の盛山正仁事務局次長の著書「平成26年改正建築士法の解説」を、全国大会参加者への土産にすること及びその費用負担について説明がなされた。

協議の結果、以下のとおり決定した。

①当日の運営及び正副会長の役割については、原案のとおりとする。

②パーティー参加申し込みが1人もなされていない単位会には、その単位会が属するブロック選出の副会長及び常任理事より、参加を要請する。

③盛山先生の著書は、今般の改正建築士法の周知活動に役立つことから、大会参加者へ配布する。

また、それ以外にも単位会に購入を勧め、地元の行政への説明等に活用してもらう。

④上記③の著書を全国大会で配布するには、1,600冊、270万円程の費用がかかる見込みであるが、その負担については、日事連約100万円、関東甲信越ブロック75万円、それ以外の各ブロック5万円、残り70万円程を日事政研が負担することで調整する。各ブロックには、副会長及び常任理事より説明及び要請をする。

2) 耐震診断・耐震改修実施事務所名簿の更新掲載業務の更新について

事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

平成25年11月に改正耐震改修促進法が施行され、国からの要請により、平成26年1月に全単位会が相談窓口を設置した。日事連においても、建築性能基準推進協議会及び日本建築防災協会と契約を締結し、単位会の相談業務の便に供するため、単位会の協力のもと、「既存建築物耐震診断、耐震改修設計を業とする建築士事務所名簿」を更新している。今年度も引き続き支援するため、同契約の更新について諮るものである。

協議の結果、資料4の原案を了承し、9月通常理事会に提案することを決めた。

3) 9月通常理事会の議題等について

事務局より、資料5によって説明がなされ、協議の結果、原案どおり資料5を9月通常理事会開催通知とすることを決めた。

(3) 報告事項

1) 建築三会による新国立競技場整備計画再検討にあたっての提言について

大内会長及び居谷専務理事より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

建築設計三会で「新国立競技場整備計画再検討にあたっての提言」を新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議及び関係省庁等へ7月24日に提出した。

同関係閣僚会議での「新国立競技場の整備計画（案）」では、工期の期限は平成32年1月末を目標とした技術提案を求め、また、工期を極力圧縮するため、設計・施工を一貫して行う公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）による公募を行うとしている。

提言の骨子は以下のとおり。

- ①設計条件の見直しについては、多目的利用の見直し、競技場機能の絞込みとともに、費用のかかる地下・低

層部分の施設も大幅な縮減をすること。

- ②工期短縮のためには、これまで設計を担当した設計事務所チーム（設計JV）を再召集して、設計の見直しに参加または設計業務を担当させること。なお、この体制で「設計と施工を分離する方式」を採用した場合には今回のオリンピック開催までに間に合うと考える。

- ③デザインおよび設計・工事については細部にわたって意思決定をし、それを組織決定として固めるサイクルを迅速に行うために、専門家を加えた実務体制をとるとともに、情報公開を十分に行うこと。

2) 平成27年度「建築士定期講習」の経費配分額の確定について

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

建築士定期講習については、平成24年度の建築技術教育普及センター（センター）との経費配分の変更時の取り決めにより、以降3年ごとに経費配分を見直すことになっている。昨年度のセンター及び日本建築士会連合会との協議により、センターのコスト増を考慮し、平成27年度からセンターの直接費を増やし、連合会及び単位会の業務委託費を減らした暫定値で3月の理事会で承認を得ていたところである。先般、センターの平成26年度決算が確定したことにより、平成27年度の経費配分額が提示され、単位会の業務委託費が暫定値より35円増の4,970円となり、教育・情報委員会ではこれに同意し、単位会に通知した。

3) 五会による多様な発注方式研究会の開催について

大内会長及び居谷専務理事より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

建築五会により、建築の質を高めること及び公共建築の品質を確保するため、次世代建築生産システムを見据えた意見交換の場として、多様な発注方式の研究会（仮称）を開催することとなった。同研究会の委員として基本問題検討特別委員である佐々木常任理事及び宮原監事並びに建築士事務所の執務環境整備WGの加藤委員が参加することとした。

デザインビルドなど多様な発注方式全体に関しては基本問題検討特別委員会で議論・検討し、特に問題となっている地方についての状況把握、対応案の検討については建築士事務所の執務環境整備WGで議論・検討を行い、その結果を基本問題検討特別委員会で集約・検討する。なお、本検討を進めるため、地方からWGに2名程度委員を増員する。

4) 建築三会による改正建築士法講習会の実施結果等について
事務局より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

日本建築士会連合会及びJ I Aとの共催で、改正建築士法を周知するために、5月から6月にかけて全国の単位会及び単位士会を主管として90会場で講習会を実施し、9,443名が受講した。講習会では、士法の内容に加え、建築士事務所の日常業務における書面契約の方法、契約書式、契約書の記載方法等書面による契約の義務化への対応を具体的に解説した。

5) 共同要望書の変更事項について

栗原広報・渉外委員長より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

平成27年度の共同要望書の内容については、6月4日の理事会で承認を得ていたが、その後、6月18日の建築士事務所全国会長会議において報告したところ、業務報酬基準

(告示第15号)に関する要望事項の中で、5月25日に公布・施行された「耐震診断及び耐震改修に係る業務報酬基準(告示第670号)」についても追加すべきではないかとの意見が出された。その後、大内会長及び栗原広報・渉外委員長等で検討した結果、告示第670号の業務報酬基準を追記することで常任理事会構成理事に諮り、了承を得た。

これを受けて、単位会会長宛に7月22日付けで、共同要望運動の実施依頼とともに印刷物等を送付した。

6) B I Mコンソーシアムへの入会について

居谷専務理事より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

近年、建築物の企画・設計・施工でのB I M活用が急速に進んでいるが、建設産業界全体でB I Mを情報共有できてい

ないため、業務効率の大幅な低下を招いている。この状況を打開するため、ライブラリーを構築、提供することを目指して関係団体等が一体となって今秋のコンソーシアム設立を目指しているところである。建築保全センターが事務局となり、2年後の運用開始を目途に活動する予定である。日事連では、会長または副会長を設立発起人とし参画したい。

協議の結果、大内会長を発起人として入会することとした。

7) 会員・構成員異動報告

平成27年5月末、6月末及び7月末の会員及び構成員数等が、事務局より次のとおり報告がなされた。単位会別構成員数等は資料12のとおり。

平成27年5月31日現在

正会員46団体、構成員14,864事務所、賛助会員3社

平成27年6月30日現在

正会員46団体、構成員14,862事務所、賛助会員3社

平成27年7月31日現在

正会員46団体、構成員14,858事務所、賛助会員3社

8) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料13により報告がなされた。

9) 経過報告について、事務局より資料14により報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成27年度日事連建築賞の受賞者決定について

資料2：平成27年度年次功労者表彰者の決定について

資料3：第39回建築士事務所全国大会（茨城大会）でのスケジュールと役割について他

資料4：耐震診断、耐震改修実施事務所名簿の更新掲載業務の更新について

資料5：平成27年9月通常理事会開催通知

資料6：新国立競技場整備計画再検討にあたっての提言他

資料7：平成27年度「建築士定期講習」の経費配分額の確定について

資料8：多様な発注方式の検討に向けた対応について

資料9：改正建築士法の施行について他

資料10：平成27年度地方公共団体への共同要望運動の実施に関する共同要望書の変更事項について

資料11：BIMライブラリーコンソーシアム（仮称）設立趣意書（案）

資料12：会員・構成員異動報告書

資料13：後援・協賛名義使用の件

資料14：経過報告

■第4回 業務・技術委員会議事概要

日 時 平成27年9月8日（火）

13:30～15:30

場 所 日事連会議室

出席者

委員長：遠藤正幸

副委員長：小林忠志

委員：中原隆一、鈴木兼次、笠島 理、姉川博則、
上柿重信、井上 彰

担当副会長：井上精二

事務局：居谷、前田、吉田、千浜、野出、青柳

<配付資料>

資料1：平成27年度上半期事業報告（案）業務・技術に関すること

資料2：業務技術委員会レポート 建築士事務所の技術者人件費等について

資料3：改正建築士法の施行について

資料4：建築士事務所賠償責任保険の平成28年度よりの補償の拡充等について

資料5：耐震診断・耐震改修実施事務所名簿の更新掲載業務の更新について

資料6：建築士事務所のための業務書式モデル集の今後の販売について

資料7：「2015年 構造設計Q&A集」の発行について

資料8：「2015年版 建築物の構造関係技術基準解説書」DVD

講習会の開催について

資料9：合板関係資料の送付について

資料10：静岡県既存建築物（RC造、S造）の対津波診断マニュアル

資料11：既存住宅の活用に係わるワーキンググループ資料

資料12：建築の低炭素化・省エネルギー化対応ワーキンググループ資料

資料13：「JAAF-MST」維持管理ワーキンググループ資料

資料14：京都会・三重会「KM木造住宅耐震診断プログラム操作マニュアル」

議 事

協議事項

1. 業務・技術に係る平成27年度上半期の事業報告について
資料1により業務・技術に係る平成27年度上半期の事業報告について事務局より説明がなされ、協議の結果、資料1のとおり了承された。

2. 業務・技術委員会レポート 建築士事務所の技術者人件費等について

資料2により、毎年、業務・技術委員会レポートとして、本会会誌「日事連」11月号及び本会ホームページに掲載している業務報酬に関する直接人件費の考え方についての説明文と厚生労働省の統計資料である賃金構造基本統計調査結果（平成26年に実施した調査結果）の一級建築士の賃金データ、また建設業の所定内給与対前年同月比の数値等を更新した内容について事務局より説明がなされ、継続掲載について協議の結果、資料1のとおり了承された。

3. 「建築士事務所のための業務書式モデル集」の今後の販売について

資料6により事務局より「建築士事務所のための業務書式モデル集」の今後の販売について諮られた。改正建築士法の施行により書式の訂正が必要であり、現在、販売を一時中止しているが、法定書式等の必要な書式はJAAF-MSTに掲載されて

おり、WEB上でのダウンロードなども可能なため、改訂版を
発行せず、このまま販売を中止したい旨、説明がなされた。
協議の結果、販売を中止することとした。

4. 京都会・三重会作成の耐震診断ソフトについて

京都会・三重会からの木造診断・補強ソフトに係わる日事連
への提案への対応経緯について、資料14に基づき事務局に
より説明がなされ、平成26年9月4日の業務・技術委員会
で協議、決定したとおり、日事連で当該事業の実施及び費用
負担は行わないこととした。

報告事項

1. 改正建築士法の施行について

改正建築士法の施行に向けた対応として、改正建築士法に対
応した契約書類の改訂版と小規模版の発行、建築三会による
建築士・建築士事務所向けの改正建築士法講習会の実施、名
刺、封筒の活用、ポスターの作成・掲示、ホームページでの
広報等を行った旨、事務局より資料3により説明された。ま
た今後の周知等については、講習会テキストの一般販売、「改
正建築士法による重要事項説明のポイント」の改訂、盛山衆
議院議員編著「平成26年改正 建築士法の解説」の発行、建
築士事務所キャンペーン等を通じての一般消費者への周知
などを行っていく予定であることが報告された。

2. 建賠保険の平成28年度の補償の拡充等について

建賠保険等調査専門委員会では、会員事務所の加入促進を検
討し、平成28年度からの建賠保険制度の改訂として、(1)
事故割引規定の緩和、(2)無事故割引制度の改訂を行ってい
く予定であることが、資料4により事務局より報告された。
また、建賠保険の審査の公平性を期するため、より実態に即
した保険金の支払いを実現できるよう建賠保険審査委員会
を保険会社に設置する予定である旨、説明された。

3. 耐震診断・耐震改修実施事務所名簿の更新掲載業務の更新に ついて

平成25年の改正耐震改修促進法の施行に伴い、日事連は
(一社)建築性能基準推進協会及び日本建築防災協会との間

で耐震診断・耐震改修を行う事務所の名簿更新業務の契約を
締結しているが、平成27年度においても継続的に支援を行
うため、契約を更新し、名簿掲載業務を行う旨、資料5によ
り事務局より報告された。なお、本内容については、9月3
日に開催した常任理事会にて承認を得るため、事前に資料を
送付し、業務・技術委員の了解を得ている旨、説明された。

4. 「2015年 構造設計Q&A集」の発行と講習会の開催予定に ついて

構造技術専門委員会では、「建築基準法改正に基づく構造設
計Q&A集」の改訂を検討してきたが、平成27年10月上
旬に「2015年構造設計Q&A集」として発行する予定で
あり、発行にともない今後講習会を開催していく予定である
ことが、資料7により事務局より説明された。

5. 「2015年版 建築物の構造関係技術基準解説書」DVD講習 会の開催について

日本建築防災協会、建築行政情報センターは「2015年版 建
築物の構造関係技術基準解説書」の講習会を全国で開催した
が、それでは不十分のため、日本建築防災協会より単位会で
の講習会開催の依頼があった旨、事務局より資料8により報
告された。日事連では、単位会の開催状況を取りまとめて、
日本建築防災協会に報告し、8月31日現在で19単位会が
講習会を開催する予定である旨、説明された。

6. 合板工業組合・合板関係資料の送付について

日本合板工業組合連合会より、国産合板の使用事例等を分か
りやすく解説した冊子・パンフレットを作成したので単位会
会員事務所に送付したい旨依頼があり、委員長・副委員長に
相談の上、本冊子等を単位会役員人数+3部ずつ各単位会へ
送付することとした旨、資料9により、事務局より報告され
た。

7. 静岡県・対津波診断について

遠藤委員長より静岡県における対津波診断マニュアルの作
成について資料10により説明された。国土交通省から出さ
れた「東日本大震災における津波避難ビル等構造上の要件に
係る暫定指針」に基づき、津波避難ビル等の対津波性能を評

価する際の手順、評価方法等について具体的に解説し、マニュアル化して講習会を開催した旨、説明された。「静岡県既存建築物(RC造、S造)の対津波診断マニュアル」として静岡会において販売されている。

8. 既存住宅の活用に係るWGの報告について

既存住宅の活用に係るWGでは、建物の価値を高めるため住宅履歴の蓄積が重要であると考え、検討をしてきた。第9回のWGでは、建物の履歴についての基本的な考え方を整理し、第10回WGでは「いえかるて」についての検討を行った旨、資料11により事務局より報告された。

9. 建築の低炭素化・省エネルギー化対応WGの報告について

地球温暖化対策ビジョン2050を具現化するため、低炭素社会推進会議を発足し、各参加団体間の情報交換、課題の共有を行ってきているが、日事連としての課題の検討の必要性から当WGを設置し検討している。同推進会議のテーマが過大であるため、WGではまず目標を実務的なことに絞って検討することとし、今後は、2020年までに確認申請時に省エネルギーの計算書の添付が義務付けられることから、会員のスキルアップを目的として、単位会で開催した講習会を集めて、日事連としての講習の企画を検討している旨、資料12により鈴木委員より報告された。

10. JAAF-MST維持管理WGの報告について

JAAF-MSTは2013年より会員増強のためのツールとして提供を開始しており、毎年バージョンアップを行っている。2015年版では、建築士法の改正に対応した四会連合協定の契約書への対応、小規模向け契約書の追加、再委託用の注文書・請書の改正をし、会誌、新聞等でPRを行った旨、資料13により事務局より説明がなされた。また、現在、非会員版は12,000円で提供しており、翌年バージョンアップする場合も同額としているが、ソフト開発者より既存ユーザーへのサービスとして、バージョンアップについては割引価格で提供したいとの申し出があり、WGグループで検討した結果、新規の場合は12,000円のままとし、バージョンアップについては、10,000円での提供が妥当だと判断したとの説明がな

され、了承された。

11. その他

今回の業務・技術委員会では、次年度の事業計画が諮られる予定であるが、委員において次年度に取り組んでほしい事業等があれば、10月末までに事務局まで送付し、次回委員会で検討することとした。

建物の定期報告の書類作成にあたり、統一のフォーマットがなく不便だとの意見があり、次回委員会では、各地域の定期報告のフォーマットを委員が持参し、日事連で定期報告の統一フォーマットが作成できるかを検討することとした。

◎次回委員会

次回委員会の開催日程については、1/25、1/26、1/27の候補日より12月第一週に調整の上、決定することとした。

■第4回広報・渉外委員会議事概要

日 時 平成27年9月9日(水) 14:00~16:00

場 所 日事連会議室

出席者

委員長 栗原憲昭

副委員長 池田修平

委員 相場博、福本保治、丸川眞太郎、川崎安彦

担当副会長 富岡學

事務局 居谷、鈴木、三浦

欠席者 初鹿和久委員、金山泰夫委員

<配付資料>

資料1-1:平成27年度地方公共団体等への共同要望運動の実施に関する共同要望書の変更事項について

資料1-2:平成27年度要望書送付数一覧

資料2-1:平成26年度建築士事務所キャンペーン事業結果一覧

資料2-2:平成27年度建築士事務所キャンペーン日程一覧表

資料3:平成27年度台割表

資料4：平成27年度上半期事業報告（案）

資料5：平成26年度単位会独自の要望運動項目一覧

資料6：平成28年度建築士事務所キャンペーンの資料について

参考：建築士事務所キャンペーン資料

議 事

<報告事項>

1. 平成27年度共同要望書の変更事項について

事務局から資料1-1及び1-2により、次のとおり報告がなされた。

平成27年度の共同要望書の内容については、理事会で承認を得ていたが、その後の建築士事務所全国会長会議において、業務報酬基準に関する要望事項の中に、5月25日に公布・施行された「耐震診断及び耐震改修に係る業務報酬基準（告示第670号）」についても追加すべきではないかとの意見が出された。大内会長及び栗原広報・渉外委員長等で検討した結果、告示第670号の業務報酬基準を追記することで常任理事会構成理事に諮り、了承を得た。これを受けて、単位会会長宛に7月22日付で、共同要望運動の実施依頼とともに印刷物等を送付した。

2. 建築士事務所キャンペーンについて

1) 平成26年度建築士事務所キャンペーン事業結果報告

事務局から資料2-1により、次のとおり報告がなされた。

6月1日付で単位会に送付した平成26年度建築士事務所キャンペーンの結果について説明がなされ、他の団体との共催や大きなイベントに参加する等、工夫して実施しているものが見られた。

平成27年度の単位会からの結果報告書には、単独か共催・他のイベントへの出展かを判別する項目を追加した。

また、この結果の中から会誌「日事連」9月号に単位会だよりとして和歌山会のキャンペーン事業を紹介した。今後も参考になるキャンペーン事業を継続して紹介していくこととした。

2) 平成27年度建築士事務所キャンペーンの単位会開催日程等

事務局から資料2-2により、単位会における平成27年度建築士事務所キャンペーンの開催日程の報告がなされ、委員より、次の趣旨の意見が出された。

開催しない単位会もあるがそのままにしておく、開催する単位会が減少していくのではないかな。少額でも助成金があれば開催することも考えられるため、再度助成してもらいたい。

3. 会誌編集専門委員会報告

会誌・編集専門委員でもある丸川委員及び事務局から資料3により、以下の報告及び依頼がなされた。

8月・9月号の第2特集で「建築士事務所の次世代育成」を掲載し多くの反応があった。

また、「単位会だより」のコーナーを設け、単位会参加型の会誌を目指しているため、広報・渉外委員にも単位会の情報提供や、単位会に投稿を呼び掛けてもらいたい。

<協議事項>

1. 平成27年度上半期事業報告（案）

事務局から資料4により、平成27年度上半期事業報告（案）について以下の5項目について説明がなされた。

- (1) 改正建築士法施行に伴う周知・普及活動
- (2) 共同要望運動の実施
- (3) 建築士事務所キャンペーン事業の支援
- (4) 会誌の充実・発行
- (5) ホームページを活用した広報活動

この報告(案)は了承されたが、委員より、(2)の共同要望項目④「建築CPD情報提供制度」について、会員すべてが「建築CPD情報提供制度」を活用していないと問題なのではないかという意見が出された。

日事連としては「建築CPD情報提供制度」を運営している建築CPD運営会議に参加しており、これを活用していくこととしている。設計・工事監理業務に関する業務の設計者選定に際して「建築CPD情報提供制度」の実績を評価する地方公共団体も少しずつ増えてはいるが、会員の中にこの制度はまだ浸透していないように思われる旨、事務局より回答

がなされた。

今後、モデルとなる地域の情報を集め、「建築CPD情報提供制度」の説明とともに会誌等で改めて周知していくこととした。

2. 平成28年度共同要望運動について検討

平成28年度の共同要望項目を作成するにあたり参考とするため、事務局から資料5により、平成26年度20単位会が実施した独自の要望運動項目一覧について説明がなされた。

昨年同様各委員は、ブロック内で平成28年度共同要望に関する意見を取りまとめ、次回委員会の前までに平成28年度の共同要望項目についての意見を事務局まで提出することとした。事務局より11月中旬に記入用紙を送付する。

3. 平成28年度建築士事務所キャンペーンの資料の検討

事務局から資料6により、平成27年度建築士事務所キャンペーン資料「安心して家を建てるには」について説明がなされた。

平成28年度も使用するにあたり、委員より、内容をもっと削除し簡潔にした方が良いという意見が多く出された。また、体裁に関しては明るく、見やすくなるよう変更した方が良いという意見も出された。

委員には資料を見てもらい、どの部分を削除・変更すべきか等の意見を11月末までに事務局まで送付してもらうこととした。事務局より後日記入用紙を送付する。

挙げられた意見を含め、業務・技術委員会ないしは教育・情報委員会にも見てもらうか検討することとする。

4. その他

・次回委員会開催日時：平成28年1月28日（木）

14:00～16:00 日事連会議室

■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成27年

10月16日 建築士事務所全国大会（茨城大会）

19日 既存住宅の活用に係るWG

26日 景観まちづくり特別委員会

29日 四会約款解説書編集WG

11月 2日 テレビ会議等検討WG

5日 構造技術専門委員会

10日 総務・財務委員会

12日 指導運営委員会

■平成27年9月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成27年9月1日～9月30日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	1,029	+ 1	4,603	22.4 %	241	+ 1	23.4 %
青 森	175		973	18.0 %	35		20.0 %
岩 手	276		1,063	26.0 %	65		23.6 %
宮 城	365	- 1	2,150	17.0 %	77		21.1 %
秋 田	147		1,103	13.3 %	42		28.6 %
山 形	177		1,230	14.4 %	53		29.9 %
福 島	227		1,665	13.6 %	64	+ 1	28.2 %
茨 城	503	- 3	2,162	23.3 %	145		28.8 %
栃 木	172		1,437	12.0 %	88		51.2 %
群 馬	185		1,834	10.1 %	91		49.2 %
埼 玉	516	+ 4	5,124	10.1 %	117		22.7 %
千 葉	422	- 5	3,583	11.8 %	117		27.7 %
東 京	1,535		15,659	9.8 %	503	+ 3	32.8 %
神奈川	765		6,341	12.1 %	192		25.1 %
新 潟	329		2,432	13.5 %	126		38.3 %
長 野	448		2,261	19.8 %	122		27.2 %
山 梨	106		863	12.3 %	11		10.4 %
富 山	307	- 1	1,291	23.8 %	58	- 1	18.9 %
石 川	291		1,337	21.8 %	53		18.2 %
福 井	237		1,005	23.6 %	55		23.2 %
静 岡	457		3,319	13.8 %	134		29.3 %
愛 知	558	+ 1	5,228	10.7 %	128	+ 1	22.9 %
三 重	190		1,319	14.4 %	69		36.3 %
滋 賀	182		1,216	15.0 %	34		18.7 %
京 都	328	+ 3	2,265	14.5 %	89		27.1 %
大 阪	806		6,663	12.1 %	182	+ 3	22.6 %
兵 庫	434	+ 2	3,754	11.6 %	111		25.6 %
奈 良	113		977	11.6 %	25		22.1 %
和歌山	118		801	14.7 %	25		21.2 %
鳥 取	95		513	18.5 %	46		48.4 %
島 根	132	- 1	707	18.7 %	70		53.0 %
岡 山	403	- 1	1,566	25.7 %	65		16.1 %
広 島	341	- 1	2,445	13.9 %	125		36.7 %
山 口	112		1,129	9.9 %	37		33.0 %
徳 島	96		896	10.7 %	14		14.6 %
香 川	104		1,143	9.1 %	17		16.3 %
愛 媛	153		1,229	12.4 %	35		22.9 %
高 知	142		665	21.4 %	24		16.9 %
福 岡	469	+ 2	3,822	12.3 %	151		32.2 %
佐 賀	176	- 1	633	27.8 %	33		18.8 %
長 崎	251		880	28.5 %	43		17.1 %
熊 本	217		1,382	15.7 %	93		42.9 %
大 分	148		961	15.4 %	39		26.4 %
宮 崎	120		1,105	10.9 %	55		45.8 %
鹿児島	317		1,355	23.4 %	82		25.9 %
沖 縄	202		1,299	15.6 %	57		28.2 %
計	14,876	- 1	105,388	14.1 %	4,038	+ 8	27.1 %

※建築士事務所登録数は平成27年3月末日現在の数字である。